

大阪府立大学理事長・学長 奥野 武俊 様

2012年度大阪府立大学中百舌鳥・りんくうキャンパス学生自治会

要望書

大阪府立大学中百舌鳥・りんくうキャンパス学生自治会
中央執行委員会委員長 船見 達洋

はじめに

この要望書は、大阪府立大学中百舌鳥・りんくうキャンパス学生自治会（以下、学生自治会）が実施したアンケートなどを通して寄せられた、大阪府立大学（以下、本学）の学生が抱く要望をまとめたものです。

本学では今年度から学域・学類制による新しいカリキュラムがスタートし、「高度研究型大学—世界に翔く地域の信頼拠点—」に向けての新たな一歩を踏み出しました。しかし、これから学域生が進級するにあたって課程配属が行われるなど、本学には検討すべき事項が生じる可能性が十分に存在しています。そのような現状において、大学の重要な構成員である学生の意見は大学運営に取り入れられるべきであると、学生自治会は考えます。

今後の学生生活の充実と本学の一層の発展のためにも、学生自治会はこの要望書を積極的に大学運営に取り入れることを強く望みます。

<要望項目一覧>

I	学費に関する要望	項目番号	(1)～(2)	P. 2～3
II	講義・履修に関する要望		(3)～(4)	P. 4～5
III	施設・設備・構内整備に関する要望		(5)～(6)	P. 6
IV	りんくうキャンパスに関する要望		(7)～(8)	P. 7

I. 学費に関する要望

(1) 学費を増額しないこと[資料1]

現在、本学の授業料は年間53万5800円となっていますが、第2期中期目標において、「大阪府立大学の授業料について、国立大学並みの水準を維持する。また、教育設備負担金等の徴収については、キャンパスの整備などを踏まえて検討する」と記載されています。この教育設備負担金が導入された場合、研究設備や施設の充実が図られますが、これは学費の増額に相当します。昨年度、学生自治会が提出した学費の増額に反対する旨の要望書に対し、公開回答において「今はまだ教育設備負担金導入の検討はしていない」という回答がありました。しかし、大阪府からの交付金の減額や教員数の削減などから、本学の厳しい財政状況がうかがえます。これらのことから、依然として教育設備負担金の導入が検討されうる状況が続いていると学生自治会は考えます。

今回のアンケートでは教育設備負担金による学費の増額に対して約21%の学生が「賛成」、約42%の学生が「どちらでもない(無回答も含む)」、約37%の学生が「反対」と回答しています。この結果から、多くの学生が負担金の導入に対して、反対や中立の意見を示していることがわかります。しかし、反対の意見及び中立の意見の中には「本当に設備等の充実が全額あてられるかわからないから、賛成はできない」「用途がはっきりしない内は賛成も反対もできない」といった意見が多数寄せられました。このような意見から、本学において自主財源の捻出のために安易に負担金が導入され、学費が増額されてしまうことを懸念する学生が多いことがうかがえます。

本学に限られた財源の中でより一層の発展を目指し、教育の質の向上や設備の充実を目的として、負担金を導入することは一つの手段ではありますが、学生に対する経済的負担が増加するため、負担金が安易に導入されることはあってはなりません。よって学生自治会は、要望項目(1)の実現を大学に求めます。

(2) 授業料減免制度の選抜基準を改正すること[資料 2]

今回のアンケートで「授業料減免制度に関して採用される人が限られすぎる。本当に困っていてもこの制度が受けられないのはおかしい」「授業料減免制度の定員を増やしてほしい」といった意見からわかるように、本学には、生活に困窮しながらも授業料減免制度の選抜基準のために制度を受けられない学生が存在しています。

本学は授業料減免制度に関して「学業優秀と認める者で、人物健全な者でやむを得ない事情により授業料の納付が困難な場合には授業料を減額又は免除する」と定めているように、成績基準を満たす学生の内、経済的基準を満たす学生を制度の対象としています。これに対して文部科学省が国立大学に対して定める授業料減免制度の基準では、経済的基準を満たす学生の内、成績基準を満たす学生が制度の対象となっています。

本来、授業料減免制度は、成績が優秀な者に付与する奨励補助のようなものではなく、経済的に就学が困難な学生を救済する奨学援助を目的とした制度であるため、成績基準よりも経済的基準を優先するべきであると、学生自治会は考えます。

本学が公立大学としての存在意義の高い大学となるためには、経済的理由により困窮しながらも意欲ある学生こそ、優先してこの制度を受けることができ、安心して勉学に励むことができる環境が必要であると、学生自治会は考えます。よって学生自治会は、要望項目(2)の実現を大学に求めます。

Ⅱ．講義・履修に関する要望

(3) CAP 制を改正すること[資料 3]

本学では「1科目あたりの学習時間を十分に割り、授業内容を深く理解すること」を目的に、半期につき履修単位数の上限を定めるCAP制を導入しています。しかし、今回のアンケートで寄せられた意見の中には「受けたい授業を受けられないのはおかしい」「CAP制のせいでとりたい時にとれない授業があった」といった意見が多数ありました。また、その他にも「24単位では少ないと思うので、全員30単位ぐらいにすればいい」「CAP制の上限を引き上げてほしい」など、CAP制の上限引き上げを望む意見や提案する意見も多数寄せられました。

本学は「高度研究型大学—世界に翔く地域の信頼拠点—」の実現のための視点の一つとして「多様」を掲げ、学域・学類において広い視野を育むことに重点を置くと述べています。しかし、これに対して新しいカリキュラムでは、実験科目などのこれまでCAP制の対象外であった科目がCAP制の対象に加えられたため、自由に選択できる履修単位数の上限が実質的に引き下げられたことになり、自由に履修することのできる科目の数が減少しています。学生からの意見にもあるように、CAP制の変化によって一部の学生は学びたい学問に触れ難くなっており、CAP制は本学が重んじる多様性に対しての弊害となっているのが現状です。このような現状において学生が多様性を尊重され、多くの学問から広い視野を獲得するためには、CAP上限の全体的な引き上げを行うなどの対策が必要であると学生自治会は考えます。よって学生自治会は、要望項目(3)の実現を大学に求めます。

(4) 成績開示の時期を早めること[資料 4]

本学では半期ごとに成績開示を行っており、これは学生にとって履修状況の把握や履修登録時の科目の選択などのために非常に重要です。この成績開示に関して、今回のアンケートでは「成績開示を一般教養科目の抽選申請前にしてほしい」「成績開示おそすぎ。はやく改善してもらいたい」といった意見が寄せられました。

今年度後期で受講する教養科目の抽選申請は2012年7月23日から9月12日の間に行われ、前期成績の開示は抽選申請の締め切りから9日後の9月21日から行われました。本学では原則として、当選した教養科目は専門科目や再履修が必要な科目と曜日コマが重なっていたとしても受講を取り消すことはできません。また、本学ではCAP制を採用し、半期に履修できる単位数には上限を設けているため、履修することができる教養科目の数には限りがあります。そのため、抽選に当選した科目が多い場合は、必然的に後の受講申請にて申請することのできる専門科目または抽選制度対象外の教養科目の数が減少してしまうこととなります。

例年、抽選申請の期間は成績開示の前に終了していますが、例年では当選した科目について受講の取り消しができる期間が設けられていました。しかし今年度後期の教養科目の抽選は二次抽選という形で行っていたため、受講の取り消しはできず、一次抽選の際に多くの科目で当選した学生の中には、必修科目や専門科目を履修し損ねた学生が発生しました。今年度のような抽選制度を行いつつ、学生が本当に学びたい科目を履修できるようにするためには、成績開示の時期を早めることが最も合理的でかつ有効であると、学生自治会は考えます。よって学生自治会は、要望項目(4)の実現を大学に求めます。

Ⅲ. 施設・設備・構内設備に関する要望

(5) 図書館の開館時間を延長すること[資料 5]

現在、本学の図書館は、授業のある期間の平日は午前8時半から午後9時、土曜日・日曜日は午前10時から午後5時、授業のない期間の平日は午前9時から午後7時、土曜日・日曜日は休館となっています。しかし、今回のアンケートで「図書館はもっと遅くまで開けてほしい」「図書館平日～10:00まで、休日～9:00まで開館してほしい」といった、図書館の開館時間の延長を望む意見が寄せられました。

近年は多くの国公立大学で様々な研究やプロジェクトが展開されるなど、優秀な学生の獲得に向けた競争が盛んになっています。本学がこういった大学間の競争に生き残り、公立大学としての存在意義を高め、地域に信頼される存在となるためには、本学の重要な構成員である学生が必要です。学生にとって図書館は、書物の閲覧などによる知識の補充だけではなく、学生にとっての自主学習の場としても非常に重要な施設です。本学がより一層の発展を遂げるためには、図書館のような、学生が勉学に励むことができる環境が十分に整うことが必要であると、学生自治会は考えます。よって学生自治会は、要望項目(5)の実現を大学に求めます。

(6) 障がい学生支援センターへの経路を整備すること[資料 6]

現在、本学には、聴覚障がい、肢体不自由等の学生が在籍しており、中百舌鳥キャンパスB12棟2階に位置する障がい学生支援センターでは、そういった学生に対して様々なサポートを行っています。学生自治会は、この施設について、障害を抱えた学生がその境遇に左右されることなく学問に励むことができる環境を構築するために、非常に有意義な施設であると考えます。しかし今回のアンケートでは、この施設に対して「障がい学生支援センターが2階にあるにも関わらず、階段しかなく、シュライクのエレベーターを使うにしても、通路が整備されておらず、車いす利用者が通るのは難しい」といった声が寄せられました。実際にシュライクのエレベーターから障がい学生支援センターまでの経路にはドアや段差などが複数存在し、車いすの利用者にとっては通行することが困難になっているのが現状です。

身体に障害を持ち、勉学に対する高い意欲を持つ学生にとって、障がい学生支援センターの学習サポートは非常に重要であり、そういった学生にとって学習サポートをより容易に受けられる環境は、本学にとって必要であると、学生自治会は考えます。よって学生自治会は、要望項目(6)の実現を大学に求めます。

IV. りんくうキャンパスに関する要望

(7) 日曜日に平日・土曜日と同様に図書室のサービスを実施すること[資料 5]

現在、りんくうキャンパスにあるりんくう図書室は、月曜日から土曜日で午前7時から午後12時まで開館しており、午前9時から午後5時半まで貸出などのサービスを受けることができます。さらに、前日までに申請をすれば日曜日・祝日でも利用できる施設となっています。しかし、今回のアンケートで寄せられた意見の中に「図書館は日曜日も開けてほしいです」「図書館を24時間開けてくれ、と言うのはムリだと思いますが、せめて日曜日も開けて欲しいです」といった意見があるように、日曜日でも平日や土曜日と同じように利用したい学生が存在しています。りんくうキャンパスにおいても、意欲ある学生が休日でも気軽に学ぶことができる環境が整えられるべきだと学生自治会は考えます。よって学生自治会は、要望項目(7)の実現を大学に求めます。

(8) 駐輪スペースを拡充すること[資料 7]

りんくうキャンパスには駐輪場が存在しており、多くの学生が利用する非常に重要な設備となっています。しかし、今回のアンケートでは「駐輪場のスペースが狭い!」といった駐輪スペースに対する声が寄せられました。

りんくうキャンパスには、キャンパスの立地条件から通学的手段として自転車を使用する学生が多く存在しています。そのため、3・4時限目(2コマ)と5・6時限目(3コマ)の間の45分休憩の時間などの多くの学生が登校する時間帯では駐輪場がたいへん混雑し、駐輪することが困難になる場合があります。

獣医学科・獣医学類の学生がより良い学生生活を送るためにはりんくうキャンパスの環境を整えることが必要であると、学生自治会は考えます。よって学生自治会は、要望項目(8)の実現を大学に求めます。